

令和2年度福井市人事行政の運営等の公表

福井市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年福井市条例第4号）第6条の規定に基づき、令和2年度福井市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

※一部、令和3年4月1日現在の状況を公表しています。

1 職員の任用に関する状況

(1) 部門別職員数の状況

令和2年及び令和3年4月1日現在の部門別職員数の状況は、次の表のとおりです。

(単位：人)

部門	職員数		増減	主な増減理由	
	令和2年度	令和3年度			
一般行政部門	議会	19	19	0	
	総務	347	346	△1	総合支所の廃止
	税務	89	87	△2	総合支所の廃止
	民生	435	422	△13	総合支所の廃止、保育士の適正配置等
	衛生	181	182	1	ワクチン接種関連業務等
	労働	7	7	0	
	農林水産	82	83	1	
	商工	63	63	0	
	土木	210	202	△8	総合支所の廃止等
	小計	1,433	1,411	△22	
特別行政部門	教育	257	240	△17	少年自然の家の指定管理者制度導入、幼稚園教諭の適正配置等
	消防	350	347	△3	消防署・分署・分遣所の適正配置等
	小計	607	587	△20	
公営企業部門	水道	73	71	△2	
	下水道	96	96	0	
	その他	121	114	△7	区画整理事業の終了等
	小計	290	281	△9	
合計	2,330	2,279	△51		

(2) 年齢別職員構成の状況

令和3年4月1日現在の年齢別職員構成の状況は、次のとおりです。

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	合計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	9人	88人	191人	205人	248人	260人	264人	252人	314人	245人	176人	27人	2,279人
比率	0.4%	3.9%	8.4%	9.0%	10.9%	11.4%	11.6%	11.1%	13.8%	10.8%	7.7%	1.2%	100.0%

(3) 第4次定員適正化計画（改訂版）の数値目標及び進捗状況

令和3年4月1日現在の定員適正化計画の数値目標及び進捗状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区分		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
職員数	当初計画	—	2,338	2,325	2,300	2,287	
	実績	2,372	2,327	2,312	2,268	—	
削減数	当初計画	—	-34	-13	-25	-13	-85
	実績	—	-45	-15	-44	—	—

(注) 定員適正化計画における職員数には、他団体に派遣している職員数を含み、育児休業代替任期付職員数は含みません。

(参考 これまでの実績)

第4次定員適正化計画

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
職員数	2,340	2,346	2,387	2,372	
削減数	+6	+41	-15	—	+32

第3次定員適正化計画

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
職員数	2,461	2,419	2,373	2,351	2,332	2,340	
削減数	-42	-46	-22	-19	+8	—	-121

第2次定員適正化計画

区分	平成18年 2月1日	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
職員数	2,694	2,676	2,635	2,585	2,517	2,461	
削減数	-18	-41	-50	-68	-56	—	-233

第1次定員適正化計画

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
職員数	2,472	2,457	2,430	2,364	2,330	2,282	2,226	2,167	2,112	2,088	
削減数	-15	-27	-66	-34	-48	-56	-59	-55	-24	-	-384

(4) 令和2年度職員採用候補者試験の実施状況

令和2年度の職員採用候補者試験の実施状況は、次のとおりです。

ア 試験日程等

区分	種類	試験区分	公告日	申込受付 期間	試験日		最終合格 発表日
					第1次試験	第2次試験	
前期試験	大学卒業程度	事務A	R2. 5. 1	R2. 5. 11 ～5. 25	R2. 6. 28	R2. 8. 3 8. 4 8. 6 8. 7	R2. 8. 28
		土木A					
		建築A					
		化学A					
		林業					
	資格専門職	保育士・保育教諭					
		保健師					
薬剤師							
後期試験	短大・高卒	事務B	R2. 7. 31	R2. 8. 7 ～8. 21	R2. 9. 20	R2. 10. 26 ～10. 28	R2. 11. 18
		土木B					
	資格専門職	社会福祉士					
		学芸員（文献史学）					
		薬剤師（経験者）					
	消防士						
	U・Iターン	事務C					
		土木C					
		建築C					
		化学C					
障がい者	事務D						
随時	獣医師	-	-	-	-	-	

試験会場 【前期】第1次試験：福井県生活学習館等 第2次試験：福井市地域交流プラザ
 【後期】第1次試験：福井県織協ビル等 第2次試験：福井市地域交流プラザ

イ 申込者数、受験者数、合格者数及び競争倍率

(単位：人)

区分	種類	試験区分	採用予定数	申込者数	1次試験		2次試験		競争倍率 (倍)
					受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
前期試験	大学卒業程度	事務A	13	125	86	34	34	14	6.1
		土木A	5	9	6	2	1	1	6.0
		建築A	1	5	5	2	2	1	5.0
		化学A	1	6	3	2	2	1	3.0
		林業	1	0	0	0	0	0	—
	資格専門職	保育士・保育教諭	6	46	42	19	18	6	7.0
		保健師	3	8	7	6	5	3	2.3
		薬剤師	2	3	3	3	3	1	3.0
	計		32	202	152	68	65	27	5.6
	後期試験	短大・高卒	事務B	若干名	20	17	6	5	1
土木B			若干名	5	5	3	3	2	2.5
資格専門職		社会福祉士	2	8	6	5	5	2	3.0
		学芸員(文献史学)	1	7	6	4	4	1	6.0
		薬剤師(経験者)	2	1	1	1	1	0	—
消防士		16	61	52	26	25	17	3.1	
U・Iターン		事務C	若干名	25	21	7	7	1	21.0
		土木C		1	1	0	0	0	—
		建築C		1	1	0	0	0	—
		化学C		3	3	2	2	0	—
障がい者		事務D	3	30	24	11	10	4	6.0
計		—	162	137	65	62	28	4.9	
令和2年度合計		—	364	289	133	127	55	5.3	

随時試験(獣医師)は最終合格者3名

2 職員の人事評価の状況

任命権者は、職員の執務について定期的に人事評価を行い、その結果に応じた措置を講じなければならないとされています。（法第23条の2、第23条の3）

人事評価は、能力主義及び成績主義を実現するための手段であり、各任命権者においては、こうした観点から、職員の能力や勤務実績等を総合的に評価し、その結果を配置換えや昇任等の人事管理に活用することで、公務の能率的な運営を図っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

令和2年度の普通会計決算における人件費の状況は、次の表のとおりです。

区 分	住民基本台帳人口 (R3.1.1現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和元年度 人件費率
令和2年度	人 261,601	千円 147,397,877	千円 19,174,494	% 13.0	% 17.2

(注) 人件費には、特別職職員に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況

令和2年度の普通会計決算における職員給与費の状況は、次の表のとおりです。

区 分	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
令和2年度	千円 7,839,185	千円 1,537,785	千円 3,190,467	千円 12,567,437

(3) 職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

令和3年4月1日現在における職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況は、次の表のとおりです。

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井市	42.7歳	330,800円	405,528円
福井県	42.1歳	322,304円	388,377円
国	43.0歳	325,827円	407,153円

(注) 給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況

令和3年4月1日現在における職員の初任給の状況は、次の表のとおりです。

区 分		福井市	福井県	国	
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円	総合職	186,700円
				一般職	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円		150,600円

(5) 職員の経験年数別及び学歴別の平均給料月額状況

令和3年4月1日現在における職員の経験年数別及び学歴別の平均給料月額の状況は、次の表のとおりです。

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職 大学卒	262,058 円	299,857 円	351,979 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合にあつては採用後の年数を、採用前に民間歴等がある場合にあつてはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。該当職員が3人以下の区分については記載していません。

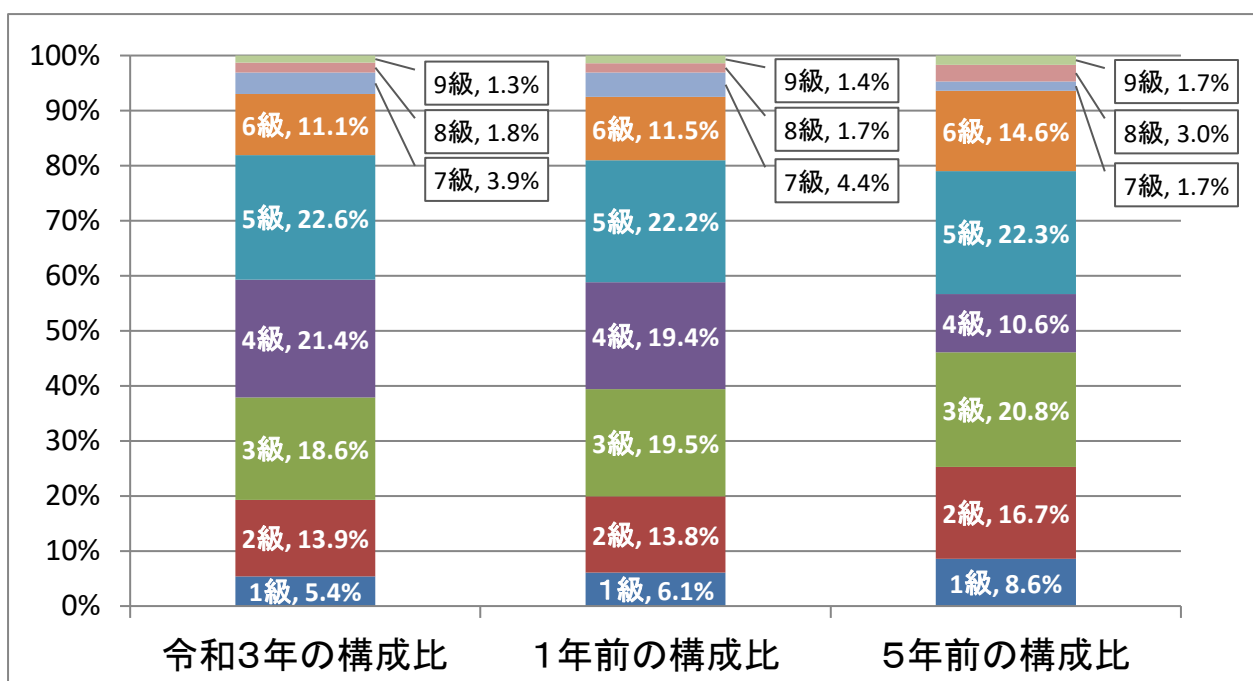
(6) 職員（一般行政職）の級別職員数の状況

令和3年4月1日現在における職員（一般行政職）の級別職員数の状況は、次の表のとおりです。

区 分	代表的な職名	職員数	構成比
1 級	主事、技師	65 人	5.4%
2 級	主事、技師	166 人	13.9%
3 級	主査	222 人	18.6%
4 級	副主幹	255 人	21.4%
5 級	主幹、課長補佐	269 人	22.6%
6 級	課長、副課長、課長補佐	133 人	11.1%
7 級	次長、課長	46 人	3.9%
8 級	次長	22 人	1.8%
9 級	部長	16 人	1.3%

(注) 福井市職員の給与に関する条例（昭和26年福井市条例第22号。）に基づく給料表の等級区分による職員数です。

上記の表を図で示すと次のようになります。



(7) 職員手当の状況（全会計）

ア 期末手当・勤勉手当

令和3年4月1日現在における期末手当・勤勉手当の状況は、次の表のとおりです。

福 井 市	福 井 県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,579 千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,714 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

令和3年4月1日現在における退職手当の状況は、次の表のとおりです。

福 井 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 1,685 千円 22,047 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

令和3年4月1日現在における地域手当の状況は、次の表のとおりです。

支給実績 (令和2年度決算)	288,035 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	118,484 円		
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度
東京都特別区	20%	7 人	20%
医師	16%	1 人	16%
福井市	3%	2,431 人	3%

(注) 支給額、職員数には、再任用職員を含みます。

エ 特殊勤務手当

令和3年4月1日現在における特殊勤務手当の状況は、次の表のとおりです。

支給実績（令和2年度決算）	59,010 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	64,562 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）	35.0%		
手当の種類（手当数）	19 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理業務手当	税務事務所等に所属する職員	市税等の徴収業務	380 円/日
差押業務手当	税務事務所等に所属する職員	差押えの業務	450 円/件
防疫作業手当	保健衛生局又は農林水産部に所属する職員	感染症、家畜伝染病等の対応業務	300 円/回
	保健衛生局又は消防局に勤務する職員	新型コロナウイルス感染症の患者等に接する業務	3,000 円～4,000 円/日
特殊自動車運転手当	大型特殊自動車等の運転作業に従事した職員		300 円～500 円/日
清掃作業手当	環境事務所に所属する職員	廃棄物の収集、運搬及び処理	600 円～900 円/日
社会福祉業務手当	福祉事務所に所属する職員	生活保護業務	380 円/日
飼育作業手当	建設部に所属する職員	足羽山遊園地での動物の飼育業務	380 円/日
危険作業手当	高所作業又は毒物若しくは火薬・高圧ガスの取扱い等の危険作業		250 円/日
除雪作業手当	除雪作業に従事した職員	警報発令下又は夜間の除雪作業等	300 円～600 円/日
用地交渉手当	土地の取得等の交渉業務に従事した職員	土地の取得等の交渉業務	380 円～650 円/日
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	福祉保健部に所属する職員	行旅病人の救護又は行旅死亡人の処置業務	1,500 円/日～ 3,500 円/体
深夜勤務手当	クリーンセンターに所属する職員	正規の勤務時間における夜間の塵芥処理等の業務	1,000 円/勤務
特殊現場作業手当	総合支所及び道路課に所属する職員	道路のアスファルト舗装補修作業	300 円/日
保育業務手当	保育士	保育園等での保育業務	250 円/日
幼児保育手当	幼稚園教諭	幼稚園での保育業務	150 円/日
消防業務手当	消防局に所属する職員	消防の業務	300 円～500 円/日
災害出動手当	災害時の庁外での救出、復旧、調査の作業等		500 円/日
保健指導業務手当	保健衛生局に勤務する職員	精神保健及び精神障害者福祉に関する業務	300 円～340 円/日
医療業務等従事手当	保健所に勤務する医師	公衆衛生業務	月額 50,000 円 ～70,000 円

（注）再任用職員を含みます。

オ 時間外勤務手当

令和3年4月1日現在における時間外勤務手当の状況は、次の表のとおりです。

令和2年度決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	596,098 千円 308 千円
令和元年度決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	726,965 千円 287 千円

(注) 再任用職員を含みます。

カ その他の手当

令和3年4月1日現在におけるその他の手当の状況は、次の表のとおりです。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 月額41,600～119,900円	同じ		千円 210,594	円 729,565
初任給調整手当	医師・獣医師に支給 月額308,600円以下	同じ		千円 5,655	円 1,884,800
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円加算 その他扶養親族 6,500円	同じ		千円 239,862	円 250,378
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 ・家賃が27,000円以下の場合 家賃額-16,000円 ・家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円	同じ		千円 98,345	円 270,178
通勤手当	通勤のため、交通機関又は交通用具(乗用車等)を利用している職員に支給 1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額55,000円まで全額支給 2 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円～31,600円 3 公共交通機関と乗用車等を併用する場合 駐車料金等加算(3,000円を限度)	異なる	1 公共交通機関と乗用車等を併用する場合 <福井市> 駐車料金加算あり <国> 駐車料金加算なし	千円 178,265	円 85,294
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 基礎額30,000円に住居間の距離に応じた額(最高70,000円)を加算した額	同じ		千円 3,888	円 648,000

夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同じ		千円 22,964	円 71,094
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 1回 5,100円	異なる	普通宿日直勤務 1回 4,400円	千円 11,537	円 13,800
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給者が週休日及び休日等又は平日深夜の午前0時から午前5時までに勤務した場合に支給 勤務1回につき2,000円～12,000円	同じ		千円 30	円 10
災害派遣手当	災害応急対応策又は災害復旧のため福井市に派遣された国又は他の地方公共団体の職員が住所又は居所を離れて福井市の区域に滞在することを要する場合に支給 1日 2,430円～4,000円			千円 0	円 0

(8) 特別職の給料、報酬等の状況

令和3年4月1日現在における特別職の給料、報酬等の状況は、次の表のとおりです。

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	1,058,000 円		
	副市長	874,000 円		
報 酬	議 長	740,000 円		
	副議長	670,000 円		
	議 員	630,000 円		
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和2年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,058,000円×在職月数×0.5	25,392,000円	任期毎
		874,000円×在職月数×0.3	12,585,600円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 期末手当の支給額は、 $\underbrace{\text{給料または報酬月額}}_{\text{基礎額}} \times 1.4 \times 3.35\text{月}$ で計算されます。

基礎額

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況

令和3年4月1日現在における職員の勤務時間は、原則として次の表のとおりです。

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員（保育園等）は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

(2) その他の勤務条件の状況

令和2年度の職員のための主な休暇は、次の表のとおりです。

区分	期間	取得状況
年次休暇	1年当たり20日の範囲内（20日を限度に翌年度に繰り越すことができる。）	取得日数 平均9.6日
夏季休暇	5日以内（5月～10月）	取得日数 平均4.6日
病気休暇	90日以内 ただし、悪性新生物など規則で定める疾病により療養を要する場合 180日以内 結核性疾患にかかり長期の療養を要する場合 1年以内	取得者数 89人
介護休暇	配偶者、父母、子等を介護する必要がある場合 ・1日につき2時間を超える場合 通算して6月を越えない範囲で、3回まで分割可 ・1日につき2時間を超えない場合 連続する3年以内の期間	取得者数 3人

- (注) 1 職員の休暇等については、福井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年福井市条例第4号）及び福井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則（平成7年福井市規則第5号）で定められています。
- 2 年次休暇及び夏季休暇については、1年単位で付与されるため、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの取得状況を記載しています。
- 3 病気休暇及び介護休暇の取得者は、令和2年度に新たに休暇を取得した者の数を記載しています。

5 職員の休業に関する状況

(1) 休業の状況

令和2年度の職員のための休業は、次の表のとおりです。

区分	期間	取得状況
育児休業	最長で子が3歳に達するまでの期間	取得者数 58人
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの期間	取得者数 27人
自己啓発等休業	大学等課程の履修に関して2年 国際貢献活動に関して3年	取得者数 0人

修学部分休業	1週間当たりの通常の勤務時間の2分の1を超えない範囲内で、職員の修学のため必要とされる時間について、5分を単位	取得者数 0人
配偶者同行休業	外国での勤務、事業経営、個人が業として行う活動、大学における修学に関して3年	取得者数 1人

(注) 育児休業及び部分休業の取得者は、令和2年度に新たに休暇を取得した者の数を記載しています。

6 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の状況

令和2年度の分限処分の状況は、次の表のとおりです。

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	36人	0人	36人

- (注) 1 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。
2 令和2年度に分限処分を受けた職員数を記載してあります。

(2) 懲戒処分の状況

令和2年度の懲戒処分の状況は、次の表のとおりです。

戒告	減給	停職	免職	合計
5人	2人	0人	1人	8人

- (注) 1 懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。
2 令和2年度に懲戒処分を受けた職員数を記載してあります。

7 職員のサービスの状況

職員のサービスについては、その根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」とされています（地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第30条）。

さらに、次に掲げる義務、禁止及び制限事項が定められています。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（法第32条）
- (2) 信用失墜行為の禁止（法第33条）
- (3) 秘密を守る義務（法第34条）
- (4) 職務に専念する義務（法第35条）
- (5) 政治的行為の制限（法第36条）
- (6) 争議行為等の禁止（法第37条）
- (7) 営利企業等の従事制限（法第38条）

服務規律確保の取組の状況

服務規律の確保については、会議及び研修の機会を通じて、また、選挙前や年末年始等の機会をとらえて通知文等により職員に周知徹底を図っています。

また、福井市特別職職員等及び一般職職員倫理規程（平成13年福井市訓令甲第14号・平成13年福井市教育委員会訓令甲第7号）、職務に関する働きかけの記録等取扱規程（平成15年福井市訓令甲第18号・平成15年福井市教育委員会訓令甲第5号）及び福井市不当要求行為等対策要綱により、職員が職務に係る倫理の保持に努めるような職場の体制を整備しています。

8 職員の退職管理の状況

退職後に営利企業等に再就職した者は、離職前5年間に在職した執行機関の組織の職員に対し、離職前5年間の職務に属する契約や処分（再就職先及びその子法人に対するものに限る。）に関して、離職後2年間、職務上の行為をするようまたはしないよう要求・依頼してはならない、とされています。（地方公務員法第38条の2）

また、地方公共団体は、退職管理の適正を確保するため必要と認められる措置を講ずるものとされており、本市では、次のとおり取り組んでいます。

（地方公務員法第38条の6第1項）

(1) 再就職情報の届出

離職後2年間のうちに再就職した場合、離職時の任命権者に対し再就職情報を届出することとしています。

9 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないとされています（法第39条）。

令和2年度の職員の研修の状況は、次のとおりです。

区分	研修名	研修期間（日）	受講者数（人）
独自研修	新採用職員安全衛生研修	テキスト学習	52
	ビジネスマナー基礎研修	テキスト学習	30
	新採用職員基礎研修	3	29
	初等科研修	3	45
	段取り力向上研修	1	51
	おもてなし向上研修	1	41
	市民協働のまちづくり研修	2	41
	マネジメント基礎研修	1	52
	接遇リーダー養成研修	1	52
	新任係長研修	Eラーニング	42
研独自	おもてなしブラッシュアップ研修	0.5	42
	ハードクレーム対応研修	0.5	13
	主査昇任研修	0.5	51

独自研修	主幹養成研修	0.5	64
	課長補佐養成研修	0.5	39
	管理職養成研修	0.5	24
	所属長研修	Eラーニング	132
	新任課長研修	1	29
	政策形成能力向上研修	9	中止
	新任評価者研修	0.5	中止
	被評価者研修	0.5	中止
委託研修	新規採用職員研修(前期)	Eラーニング	32
	新規採用職員研修(中期)	2	33
	新規採用職員研修(後期)	3	29
	新規採用職員研修(保育職員)	2	12
	ステップ1研修	2	24
	ステップ2研修	2	41
	ステップ3研修	2	41
	ステップ4研修	2	59
	課長補佐級研修	2	38
	課長級研修	1	22
	その他選択研修(39 選択)	0.5~2	179
派遣研修	国土交通大学校	5~12	1
	安全運転中央研修所	4	1
	市町村職員中央研修所	5~9	1
	全国市町村国際文化研修所	5~11	7
	経済産業省	2年	1
	内閣府	2年	1
	福井県庁	2年	5
	日本下水道事業団	2年	1
	株式会社JTB派遣	2年	1
自治体国際化協会派遣	3年	1	
OJT	ジョブコーチ研修	0.5	45

- (注) 1 独自研修とは、福井市で独自に実施する研修をいいます。
2 委託研修とは、福井県自治研修所に委託して実施する研修をいいます。
3 派遣研修とは、他の研修機関に職員を派遣して実施する研修をいいます。
4 職場研修の支援のために、職場における能力開発を推進する活動を活性化させる研修を実施しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理の状況

職員の健康の保持増進を目的とした各種健康診断等の厚生事業については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づき実施しており、令和2年度の実施状況は、次のとおりです。

健康診断・検診名	受診者数	健康診断・検診名	受診者数
定期健康診断	2,002 人	胃がん検診	64 人
胸部健康診断	1,970 人	大腸がん検診	209 人
人間ドック	402 人	肺がん喀痰検査	24 人
ストレスチェック	2,313 人	乳がん検診	36 人
		子宮がん検診	—

令和2年度決算額 20,890,535 円

(2) 福井市職員共済会事業の実施状況

職員の職務能率の向上や元気回復などを目的として、福井市職員共済会が事業を実施しています。

ア 掛金・負担金の状況

①掛金・負担金	会員掛金	給料の4/1000
	事業主負担金	なし
②令和2年度決算額	35,346千円	
	会費収入	35,346千円
③会員数	2,236人（令和3年4月1日現在）	
④会員1人当たりの公費負担額	なし	

イ 主な事業

①厚生事業

- 文化・スポーツ施設、宿泊施設等利用助成、体育文化行事等、クラブ活動助成など各種事業の参加状況（令和2年度）

事業名	人数
健康づくり事業	58 人
体育行事 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため全体育行事中止	0 人
文化行事（職員文化祭など4行事）	283 人
クラブ活動助成（体育部10部、文化部9部）	497 人
元気回復事業	全職員対象
えちぜん鉄道支援事業 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0 人
諸大会派遣 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため派遣中止	0 人

②共済事業

- ・会員の掛金のみで運営、互助給付ほか

給付の状況（令和２年度）

区 分		金 額	件数
弔慰金	会員が死亡	500,000円	62件
	配偶者が死亡	200,000円	
	親族が死亡	20,000円～ 30,000円	
傷病見舞金	10日以上入院又は20日以上自宅療養	20,000円	25件
祝金	会員が結婚	50,000円	391件
	会員の子が出生、結婚、小学校入学又は 中学校卒業	20,000円	
災害見舞金	住居又は家財が被災	20,000円	0件
退会選別金	会員が退会	5,000円～ 30,000円	93件

(3) 公務災害発生状況

職員が工作中や通勤途中でけがをしたり、仕事が原因で病気になったりしたときは、原則として公務災害として取り扱います。

令和２年度の公務災害発生状況は、次のとおりです。

清掃事業所	保育	アオッサ	消防局	企業局	教育委員会	左記以外	計
2 件	3 件	3 件	0 件	1 件	1 件	18 件	28 件

1 1 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公平委員会において令和２年度に勤務条件に関する措置の要求として取り扱った事案は次の表のとおりです。

令和元年度末継続件数	令和２年度内要求件数	令和２年度内処理件数	令和２年度末継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

公平委員会において令和２年度に不利益処分に関する審査請求として取り扱った事案は次の表のとおりです。

令和元年度末継続件数	令和２年度内請求件数	令和２年度内処理件数	令和２年度末継続件数
0 件	0 件	0 件	0 件